

料金後納
ゆうメール

ビジネスサポートながの 11 2022



仲見世通りを
盛り上げたい。
善光寺門前老舗旅館の
新たな試み。



経営者シリーズ

トップ
かく語りき

有限会社いづみや旅館

代表取締役

清水 明氏 Akira Shimizu

長野市元善町484
TEL.026-232-2578 FAX.026-232-1796
創業/昭和25(1950)年 資本金/300万円
事業内容/テイクアウト店・ウイスキーバー
<http://w1.avis.ne.jp/~izumiya/index.html>

善光寺仲見世通り、仁王門ほど近くにある老舗・いづみや旅館。同社の創業は明治時代にさかのぼる。初代・清水民蔵氏が芋やこんにゃくの煮物といった総菜を売る煮売屋を開業。昭和25年には旅館業を開始した。昭和47年には仲見世通り初となる茶房をオープン。そして2022年、同社の「原点復帰」へと舵を切ったのが、5代目である清水明氏だ。2021年に71年続いた旅館業を廃業。店舗の改築工事を行い、3月27日にはテイクアウト店「いづみや民蔵」をリニューアルオープン。4月4日からはさらに新たな試みとして、お通しに「大福」が出てくるウイスキーバーをオープンした。旅館時代の喫茶スペースを改装したというバーには、歴史を感じさせる番台や囲炉裏が鎮座。天然木一枚板のカウンターの奥には、定番から珍しいものまでマニアも唸るウイスキーのコレクションがずらりと並ぶ。お通しとして供される大福は優しい甘さでウイスキーと相性抜群だそう。観光客ばかりでなく、仕事終わりで帰路につく人々や近隣の学生たちもふらっと立ち寄る憩いの場だ。「旅館の閉業とリニューアルオープンは、コロナ禍前から考えていたことでした。仲見世に新しい風を吹かせていきたいんです。夜に開いているお店が、この辺にはほとんどないでしょう」いつかは実家を継ぐものと、高校生の頃から日本料理の修

行に励んできたという清水氏。浅間温泉や蓼科などでの修行を経て、長野オリンピックが開催された1998年に家業に入った。旅館の板場を中心にさまざまな業務を行うなか、2014年、突如として代替わりの時が来た。先代である父親が急逝したのだ。「当時はいろいろと大変でしたが…感謝しています。いなくてはならない人でした」

先代の頃から徹底してこだわってきたのは、「地元の名物を売ること」。小川村のおやきに五平餅、信州牛のコロッケ、ソフトクリームのフレーバーは七味唐辛子や信州りんご。ウイスキーバーで出している大福も、氏の同級生が営む大福店から毎日仕入れる。今後はバーのランチメニューとして、郷土料理「おしぼりうどん」を提供する計画を立てているという。「県外から来てくださるお客様も多いので、せっかくなら『信州のもの』を楽しんでいただきたいですね。それに、地元のお店の商品を売って、地域経済も回していかなければ」

もっばらの課題は年々高齢化が進む仲見世通りをいかに盛り上げていくか。「今後、PR活動には力を入れていきたいですね。自分の店だけでなく、周りにもいい影響を与えられるように」地域と真剣に向き合いつつ、新たな挑戦を続ける清水氏。きっと、善光寺さんも優しく見守っていることだろう。

回覧

目次

11
2022

1 経営者シリーズ (有)いづみや旅館 清水 明氏

2 3 法人会NEWS

4 税に強くなろう 関東信越税理士会長野支部

5 税務署からのお知らせ/ビジネス書ランキング

6 社労士からのお知らせ 社会保険労務士 市場 玲衣氏

7 法人会からのお知らせ

11月の事業スケジュール 他

TEA ROOM 編集後記 広報副委員長 竹村 國彦氏

8 ビジネスインフォメーション

◆食彩酒房 鼓 ◆(株)信光オールウェイズ

◆(一社)長野県消防設備協会 ◆(株)LENETS

法人会NEWS

企業規模別税務会計研修会開催報告

去る9月16日(金)、長野ターミナル会館にて資本金5,000万円以上の企業を対象に令和4年度企業規模別税務会計研修会を開催した。第一講座は「令和4年度税制改正」について長野税務署担当官が講義を行い65名の会員が出席した。

続く第二講座は「消費税インボイス制度及び電子帳簿保存法への対応」について公認会計士が講義を行い78名が出席した。



研修会の様子

第2回新設法人説明会開催報告

去る9月21日(水)、長野アークス会館にて今年度2回目となる新設法人説明会を開催し9社11名が参加した。長野税務署担当官による「法人税・消費税の基礎的事項および源泉徴収時の注意事項」および税理士による「開業時におさえておきたいポイント」をテーマに講義を行った。

次回は12月に開催を予定している。

消費税インボイス制度特別研修会開催報告

去る9月28日(水)、長野ターミナル会館にて消費税インボイス制度特別研修会を開催し、午前の部32名、午後の部57名が出席した。

第一講座は長野税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 北原勝治氏が消費税インボイス制度の概要を説明し、第二講座では税理士 高寺佑佳氏が実務対応上の注意点を解説した。

今年度はコロナ対策として午前・午後2回同様の研修を行うことで出席者の分散を図った。



研修会の様子

長野東口部会 「大人の社会見学」実施報告

去る9月28日(水)、長野東口部会では会員親睦事業「大人の社会見学」を開催した。

善光寺宿坊「玉照院」を訪れ、山ノ井住職による仏教法話、マインドフルネス坐禅、写経を体験。仏教が何故生まれたのか、座禅や写経による自身の心への効果について学んだ。日常を離れ、自身を観察する時間は精神の安定や集中力の向上、感情のコントロールに大きく関わってくるため多くの企業が研修として取り入れているそうで、五感を使い「心を整える」良い体験となった。

体験後は、宿坊「淵之坊」に移動し、精進料理による昼食会を開催した。会員相互の親睦を深め、普段なかなか顔を合わせる事のない部会会員同士が交流できる貴重な場となった。

参加した会員は『心身ともにリフレッシュし充実した体験となった』と好評だった。



山ノ井住職による仏教法話に耳をかたむける会員



座禅の様子



精進料理に舌鼓

会員増強運動実施中！ 会員の皆さまのご協力をお願いします

当会では10月から11月までを会員増強特別活動月間と定め、『新たな法人会の仲間作り』をスローガンに会員増強運動を実施しています。

会員の皆さまには、法人会に加入していないお知り合いの方(法人・個人・営業所等)がいらっしゃいましたらぜひ事務局までご紹介ください。詳しくは事務局(TEL 227-0011)まで



第40回 会員親睦ゴルフ大会開催報告

去る9月29日(木)、長野京急カントリークラブにて第40回会員親睦ゴルフ大会を開催し、26組93名と多くの方にご参加いただきました。当日は晴天に恵まれ、参加者はゴルフを楽しんでいた。

今回、見事優勝に輝いたのは株式会社H・B神林隆光氏。

『優勝と聞いて大変驚いている。3年連続川中島部会から優勝者が輩出されたと同時に今年度は準優勝も川中島部会小山(忠房)さんとワンツーフィニッシュすることができ、大変うれしい。』と喜びのお声。

優勝	神林 隆光 氏 (株)H・B
準優勝	小山 忠房 氏 (株)大一物流
3位	田中 秀一 氏 昭和物産(株)
ベストグロ	中島 博康 氏 中島設備

青年部 関東信越局連青年部合同セミナー 兼 長野県連青年部合同例会を開催

去る9月9日(金)ホテルメトロポリタン長野にて、関東信越局連青年部合同セミナー兼長野県連青年部合同例会が開催された。本例会は、2年に一度局連構成6県連(埼玉・栃木・群馬・茨城・新潟・長野)の持ち回りで開催しており、当会が企画運営を担った。

青年部員約200人が集まる大規模な例会は「法人会が健康経営に携わる意義」をテーマに、青年部会長らの活発なディスカッションから始まった。

また、基調講演『食と健康』(ジャーナリスト 船瀬俊介氏)や健康経営に関するプレゼンテーションにおいて県連ごとの取組みを紹介するなど、地域を越えた同世代が集い交流できる貴重な機会となった。



ディスカッションする青年部長たち



船瀬俊介氏による基調講演



健康経営の取組み発表



今期あまり皆様には知らされていないと思いますが中澤部長は長野県法人会連合会青年部連絡協議会の会長、また全国法人会総連合青年部連絡協議会の副会長も就任されています。長野県はもとより関信越のトップであり全国の副会長という立場で活躍されています。

多忙な業務をこなしているので長野法人会の活動になかなか集中できないと思います。が強力な(超個性的な)副部長達がしっかりサポートをしてくれています。まさに今期の青年部のスローガンである「愉快活発」とおりの活躍です。直前部長という立場で青年部の活動に参加して活躍ぶりを見させていただき多くの事を学ばせて頂きました。

これが会社組織であれば増収増益を重ねしっかり法人税を収める優良企業になっているのではないのでしょうか。この経験を会社経営にしっかり生かしたいと思います。



青年部直前部長 高木 真

税に強くなろう

●作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行

経営者として知っておきたい税の知識 44

前回、消費税に関して売り手側である免税事業者にとって、インボイス制度導入によって取引に影響が生じる相手(買い手側)は、課税事業者のうち、本則課税(簡易課税を選択していない課税事業者のこと)を適用している課税事業者であることを説明しました。

そこで今回は、上記の事業者間の取引について、買い手側である本則課税を適用している課税事業者の視点で、インボイス制度導入に向けての準備について説明いたします。

1 インボイス制度導入が課税事業者にとって免税事業者との取引に与える影響について

まず、買い手側である課税事業者のうち、本則課税を適用している課税事業者だけが、仕入税額控除の要件として、相手方(売り手側)発行のインボイス(適格請求書)を受領し、保存が必要とされます。

そこで、相手方が免税事業者である場合には、インボイスの発行が見込めず仕入税額控除の要件が整わないため、原則として^(*)仕入税額控除ができないことになります。

*1: インボイス制度実施後6年間は仕入税額控除の経過措置があり、たとえインボイスの発行ができない事業者からの課税仕入であっても、当初の3年間は80%、その後の3年間は50%の仕入税額控除が認められる措置があります。

そこで、本則課税を適用している課税事業者にとって、相手方が免税事業者である場合には、どのような準備が考えられるかについて触れてみます。

○課税事業者の方は取引相手である仕入先等の実態把握が必要

①課税事業者の仕入れ先等は課税事業者?・免税事業者?

- ・まずは、仕入や経費等の支払先である取引の相手方が、消費税の課税事業者なのか免税事業者なのかについて、できる限り速やかにその実態把握に努める必要があります。
- ・その結果、相手方が課税事業者であれば、インボイスの発行を要請したり、取引条件等の確認やインボイスの書式等についての協議を通じて、インボイス制度開始に向けて、お互いの認識共有を図りながらの詳細な事項の準備を進めることになると考えます。
- ・しかし、相手が免税事業者であれば、インボイス制度実施後における仕入税額控除に大きな影響があるため、相手方に対して、インボイス制度実施を契機として、例えば、インボイス発行事業者の登録を要請したり、取引条件等の見直しなどを協議する必要に迫られることになります。
- ・上記の登録の要請や取引条件等の見直し協議等については、取引上における優越的地位の濫用などとして、独占禁止法上又は

下請け法上の問題となるケースもあるため、十分に留意する必要があります。

②仕入先等が免税事業者の場合、交渉等における留意点は?

(イ)インボイス発行事業者となるような態^{しょうよう}等

・課税事業者(買い手側)が、インボイスに対応するために、仕入先等の免税事業者に対し、インボイスを発行できる課税事業者になるよう要請すること自体は、独占禁止法上問題となるものではありませんが、それにとどまらず、課税事業者にならなければ、取引価格を引き下げるとか、それにも応じなければ取引を打ち切ることにするなどと、一方的に通告することは、独占禁止法上又は下請け法上、問題となる恐れがあります。

(ロ)協賛金等の負担の要請等

・また、取引上優越した地位にある事業者(買い手側)が、インボイス制度の実施を契機として、免税事業者である仕入先等に対し、取引価格の据え置きを受け入れる代わりに、取引の相手方に別途、協賛金、販売促進費等の名目で金銭の負担を要請することは、当該協賛金等の負担額及び算出根拠等について、仕入先等との間で明確になっておらず、相手方にあらかじめ計算できない不利益を与えることとなる場合などは、優越的地位の濫用として独占禁止法上問題になります。

いずれにしても、本則課税を適用している課税事業者にとって、仕入先等が免税事業者である場合には、インボイス制度の導入によって、仕入税額控除に大きな影響がありますので、制度導入前のこの時期にできる限り速やかに、実務担当者や取引相手等との間で、情報共有を行いながらの準備作業着手が肝要と考えます。

実務にあたっては、関与税理士等にもご相談願います。



税務署からのお知らせ

インボイス制度ってなに?

私にも関係あるの?

**インボイス制度説明会
申込受付中!**



その疑問に
お答えします!



オンライン説明会

毎週開催
質問はチャットで!



動画で確認!

YouTube

国税庁
動画
チャンネル



税務署での説明会!

毎月2回程度開催!

軽減・インボイスコールセンター

【フリーダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

税務相談チャットボット

「チャットボット」ただいま公開中!
インボイス制度の疑問にふたばがお答えします!



詳しくは国税庁ホームページをご覧ください!

ビジネス書ランキング 2022.9/1~9/30 平安堂全店 提供

今月の売れ筋10冊

一流のビジネスマンは
こんな本を読んでいます



今月の
オススメの一冊



経営12カ条

稲盛和夫／著 日経BP社 1,870円(税込)

本書は、先日老衰にて逝去された、稲盛和夫氏の遺作とも言えるべき著書で、稲盛イズムの経営の原理原則を12カ条に分かりやすくまとめた集大成と言える内容です。経営者以外の方にもおすすめ出来る一冊です。

1	運動脳	アンデシュ・ハンセン／著 サンマーク出版	1,650円(税込)
2	生き方	稲盛和夫／著 サンマーク出版	1,870円(税込)
3	心	稲盛和夫／著 サンマーク出版	1,870円(税込)
4	「静かな人」の戦略書	ジル・チャン／著 ダイヤモンド社	1,650円(税込)
5	経営12カ条	稲盛和夫／著 日経BP社	1,870円(税込)
6	人生をひらく	永守重信／著 PHP研究所	1,650円(税込)
7	数値化の鬼	安藤広大／著 ダイヤモンド社	1,650円(税込)
8	嫌われる勇氣	岸見一郎 他／著 ダイヤモンド社	1,650円(税込)
9	心理的安全性をつくる言葉55	原田将嗣／著 飛鳥新社	1,650円(税込)
10	FACTFULNESS(ファクトフルネス)	ハンス・ロスリング 他／著 日経BP社	1,980円(税込)

社労士からのお知らせ



2022年主な法改正①

市場社会保険労務士事務所
社会保険労務士

市場 玲衣

4月～10月まで、今年2022年に行われる法改正の中でも『ハラスメント防止措置の義務化』、『育児介護休業法の改正』について取り上げてきましたが、2022年の法改正はまだあります。

11・12月では社会保険関係の法改正を中心にお知らせします。

◇雇用保険料率の引上げ◇

新型コロナウイルスにより『雇用調整助成金』の申請が急増、財源である雇用保険料が少なくなっていることから雇用保険料率が引上げとなります。

すでに4月から事業主負担分が引上げとなっていました。10月からは労働者・事業主負担ともに引上げとなります。給与計算時に料率が変わっているかご注意ください。

事業の種類	労働者負担	事業主負担
一般	3/1000→5/1000	6.5/1000→8.5/1000
農林水産・清酒製造	4/1000→6/1000	7.5/1000→9.5/1000
建設	4/1000→6/1000	8.5/1000→10.5/1000

◇社会保険の適用拡大◇

9月までは週所定労働時間・1ヶ月所定労働日数が一般社員の3/4以下の短時間労働者は、要件を満たす場合、被保険者数501人以上の企業に限り社会保険への加入が義務付けられていました。

10月からは企業規模の範囲が拡大し、被保険者数101人以上の企業も下記4つの要件をすべて満たす場合は社会保険加入が義務付けられました。

- ①週所定労働時間20時間以上
- ②2か月を超える雇用見込みがある
- ③賃金月額8.8万円以上

④学生でない

*被保険者数：社会保険加入要件（所定労働時間・日数が3/4以上）を満たす者の数

◇適用事業所範囲の見直し◇

9月までは、士業の個人事業所は必ず社会保険に加入しなければならない『強制適用事業所』ではありませんでしたが、10月からは士業の個人事業所も常時5人以上労働者がいる場合は、『強制適用事業所』となりました。

まだ適用拡大の要件に該当しているのにも関わらず加入していない場合は、会社の社会保険料負担が多くなり大変ではありますが、早急に手続きをしてください。

社会保険への加入は、将来の年金額増額と健康保険給付（傷病手当金・出産手当金）が受けられるというメリットがうたわれています。万が一の場合に備え健康保険給付の補償があることは安心できます。しかし年金については、今後定年の引上げに伴い受給開始年齢も引き上げられることが予想されます。現在は65歳から年金が受給できますが、私が老後を迎えるころには何歳になれば年金が受給できるのか、何歳まで働き続けなければいけないのか、増額されるといってもあまり期待はできないと思ってしまいます。

● 法人会からのお知らせ ●

11月の事業スケジュール

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、急遽開催中止または延期となる場合がございます

- 11月6日(日) 長野市東部部会会社見学 ■長野Uスタジアム
- 11月8日(火) 電子帳簿保存特別研修会 ■長野ターミナル会館
- 11月9日(水) 信濃町部会経営実務研修会 ■信濃町商工会館
- 11月13日(日)~14日(月) 七二会、信更、大岡親睦旅行 ■諏訪方面



- 11月15日(火) 更北部会経営実務研修会 ■長野市商工会 本所
- 11月16日(水) 中条・小川村部会合同経営実務研修会 ■バスティ高府
- 11月16日(水) 若穂部会経営実務研修会 ■ホテル国際21
- 11月17日(木) 川中島部会経営実務研修会 ■割烹志麻
- 11月25日(金) 小布施部会経営実務研修会 ■小布施町商工会館
- 11月25日(金) 高山部会経営実務研修会 ■高山村商工会館

**インターネット
セミナー** 視聴
無料



長野法人会HP
トップページの下段にバナー
(見出し画像) があります。

ID: hj0901
パスワード: 0011

常時600タイトルのセミナーが視聴可能!!

【今月のオススメプログラムはこれ!】

これからの企業ブランディング
~SDGsとパーパス(存在意義)とコミュニケーションデザイン



【講師】
アートディレクター/クリエイティブディレクター
福井 崇人氏 (ふくい たかし)

企業活動とは切り離せない「広告」。近年その手法や効果に大きな変化が起きています。そのひとつが、SDGsやパーパス(存在意義)を強く意識していることです。お客様と社員から共感、愛着、信頼を勝ち取り、企業の生産性と創造性を高めるにはどうしたら良いのか? 広告・ブランディングの専門家が具体的に解説します。(43分)

お悩み事やお困り事は
ございませんか?
法人会経営相談室のご案内



**弁護士・税理士
社会保険労務士
各種コンサルタントが
あなたのお悩みを解決!**

相談料 会員無料

申込は事務局まで TEL 227-0011

※申込用紙はホームページからダウンロードできます



広報副委員長 **竹村 國彦**

『一秒の長さ』

最近、コロナ禍で引きこもり生活になっているせいか、一日が短く季節の移り変わりが非常に速く感じています。

地球上にいる人類「老若男女」全てに『一秒の長さ』は同じに与えられているはずですが、でも、子供の頃は一年が長く感じ、大人になると短く感じるようになると、これは子供の頃は見、聞くも全てが初めてで「なぜ、どうして」と思うからで、大人になるにつれてこの思いが薄れていくからだと言われています。

この「なぜ、どうして」が『好奇心』ではないかと思えます。ということはコロナ禍の前に比して、現在時間の流れを速く感じている私はこの『好奇心』がさらに薄れているのでしょうか。

これからはなるべく『好奇心』を持つようにして、充実した『一秒』を過ごしていこうと考えています。

NEW OPEN!

高山村須坂西に、お洒落な
コインランドリーとコイン洗車機誕生



Stunning Laundry Salon



ペット用品専用
全自動洗濯機も完備

業務用吸引式アイロン台とスチームアイロン完備
「クリーニング代も浮く! 本格的仕上がり」

Stunning Laundry Salon
高山村大字高井6441-2
営業時間/6時~23時 [年中無休]
ペット専用の全自動洗濯機完備
洗車機は地域初登場最新洗車機完備
[食彩酒房 鼓]



株式会社信光オールウェイズ

壮大パノラマと
多彩な10コース

雪山全体に
オーロラ大出現!

峰の原高原
スキー場
in 長野

**NINJA SNOW
HIGHLAND**
ニニンジャスノーリゾート

日本最大級の
キッズパーク

毎週末
イベント開催

**NINJASNOW
HIGHLAND**
ニニンジャスノーリゾート

上田菅平・須坂長野県ICから30分
長野県須坂市大字仁礼字峰の原 3153-50
0268-71-0464



オフィシャルサイト HP

情報 アンテナ

ビジネスインフォメーション



長野法人会管内企業の情報発信ページです(毎月4社ずつ掲載)。会員企業は掲載料無料です。

**消防設備士試験
準備講習**

消防設備士試験を受験される方の事前講習

類別	第1類/第4類/第6類
実施月日	令和4年12月15日(木)
申込期間	10月31日(月)~11月11日(金)
場所	長野ターミナル会館(長野市)
受講料	10,200円(協会正会員5,100円)

詳細・お申込みはこちらから



消防設備士試験日程・会場
令和5年1月22日@ 松本市
令和5年1月29日@ 長野市

一般社団法人 長野県消防設備協会
〒380-0936 長野市中御所岡田町178-2 長野ターミナル会館1階
TEL.026-217-3119 E-mail:nag-ssk@isis.ocn.ne.jp
https://www.nagano-ss.or.jp

今までと変わらない
法定点検です

キュービクル(高圧受電設備)の
点検経費を削減
できます



点検実績785件
(2022.8月末現在)

- ・病院、老健 91件
- ・教育 26件
- ・小売業 128件
- ・娯楽業 57件
- ・宿泊施設 44件
- ・製造業 146件
- ・農業、林業 91件
- ・飲食店 36件
- ・その他施設 166件

~設備容量が100kVAのお客様の例~
一般料金169,200円が**105,600円**に!
(年間63,600円削減で約38%の経費カット)

**最大
経費40%削減**
(契約容量により
割引率は異なります)

お見積りのご依頼をおまじしております

株式会社 レネッツ キュービクル保安点検の経費削減は平日9時~17時
LENETS ☎0120-546-174
自動ドアの東長野ナブコの子会社です メールはこちらまで info@lenets.co.jp